

堂ヶ島

1. 目指すべき景観像

伊豆半島で一番訪れたい 居心地の良い自然景勝地 堂ヶ島



① 間近で眺めることができる貴重な自然景観



② 堂ヶ島の観光を引き立てる観光施設

2. 地域特性と景観形成の方向性

堂ヶ島は、「間近で眺めることができる貴重な自然景観」と「堂ヶ島の観光を引き立てる観光施設」の2つの側面があるため、それぞれについて地域特性及び景観づくりを進める方向性を整理します。

① 間近で眺めることができる貴重な自然景観

(1) 自然



自然が創り出した貴重な自然景観

堂ヶ島は、波によって地層が削られ断崖となった特徴的な景観が見られる場所です。特に、「天窓洞」は波の侵食作用による洞窟の天井が崩れて空いた穴で、穴の周囲には遊歩道が設けられて海上からだけでなく岩上からも穴を眺められる、特徴的な観光スポットのひとつです。

また、三四郎島は、象島(伝兵衛島)、中ノ島、沖ノ瀬島、高島の4つからなる島の総称で、トンボロ現象が見られることから、干潮時には歩いて渡れる砂州が観光スポットになっています。

(2) 景観スポット



夕陽が美しく見えるスポットなどの自然景観を堪能できる視点場

伊豆半島西海岸からは美しい夕陽を眺めることができますが、なかでも西伊豆町は、「日本の夕陽百選」にも選ばれた夕陽が美しく見えるまちです。堂ヶ島周辺は夕陽の撮影ポイントとしても知られ、大勢の観光客とともに、夕陽を撮影するカメラマンの姿も見られます。

堂ヶ島周辺は見ごたえのある景観がありますが、護岸などの人工物も見られることから、一層自然景観を引き立てていくための工夫が必要であると考えられます。また、ゆっくりと夕陽を眺めることができる視点場を設けることで、新しい魅力を創出することが必要です。

(3) 歌碑



堂ヶ島の自然景観に対して詠んだ歌

堂ヶ島の自然景観に対して、昭和天皇、与謝野鉄幹、与謝野晶子が歌にしています。

『たらちねの母の好みしつはぶきはこの海の辺に花咲きにほふ(昭和天皇)』

『島の洞御堂に似たり舟にして友の法師よ参れ心経(与謝野鉄幹)』

『堂ヶ島天窓洞の天窓をひかりてくさる春の雨かな(与謝野晶子)』

〈景観形成の主な課題〉

- ・視界を遮る観光案内看板や樹木、また自然景観の魅力を下下させている人工物の立地
- ・夕陽を眺められる安全な視点場の確保

② 堂ヶ島の観光を引き立てる観光施設

(1) 観光施設



堂ヶ島を海から眺める遊覧船

複雑なリアス式海岸に沿って進む遊覧船からの景観は、陸から見るものとは異なり、一層ダイナミックな自然景観を満喫できるものになっています。海に向けて伸びた栈橋から遊覧船に乗り移る際には、これから見る非日常の景観に対する期待感を駆り立ててくれます。

乗船場周辺では、観光客にとって、居心地の良い空間とするために、観光客の乗船風景や出港と帰港を繰り返す風景をのんびりと座って楽しめる休憩場所を設けることが必要です。



休息の場となっている飲食物販施設

国道 136 号を挟んだ山側は、観光施設、飲食物販施設、コンビニエンスストア、バス停留所、観光客用駐車場などの施設が集まり、観光客の休息の場、土産物購入の場になっています。

こうした場所では、初めて訪れた人たちが迷うことのないよう、各施設の関係者間で観光案内看板の形態意匠や色彩などのルール化を行い、整備を進めていくことが必要です。また、老朽化している箇所を整備することも必要です。

(2) 観光事業者



観光事業者間の連携

堂ヶ島周辺は、住民はほとんどおらず、観光施設や飲食物販施設を営業する事業者が多数集まる地域になっています。

こうした地域では、町と事業者などが、地域固有の景観形成のガイドラインや景観整備の役割分担などを積極的に検討し、関係者間の連携により実行していくことが、観光客のもてなしにつながっていきます。

〈景観形成の主な課題〉

- ・自然観光地としての魅力を低下させているのぼり旗などの屋外広告物
- ・老朽化や汚れなど、観光客に対して安全性や快適性などを欠く施設や設備



出典：国土交通省中部地方整備局港湾空港部 HP (http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/kankou/suruga/tensoudo_map.html)

地域特性や景観づくりの方向性から、景観目標と景観づくり方針を整理します。

伊豆半島で一番訪れたい 居心地の良い自然景勝地 堂ヶ島

目標1

貴重な自然資源を
満喫できる
景観づくり



景観づくり方針

- ① 貴重な自然資源を引き立てる景観づくり
- ② 自然資源の新しい魅力を創出する場づくり

目標2

利用者の
視点に立った
もてなしの景観づくり



景観づくり方針

- ① 利便性に配慮したもてなしの場づくり
- ② 安全・安心にも配慮した、居心地の良い景観づくり

対象エリアへの入口・アクセス部における景観形成

目標1 貴重な自然資源を満喫できる景観づくり

方針1-① 貴重な自然資源を引き立てる景観づくり

取組み

短期

- 視界を遮る観光案内看板の移設
- 自然景観の魅力を低下させている、朽ちかけた東屋の再整備
- 自然資源への眺望を遮る樹木の伐採

中・長期

- 眺望景観の中で無機質な状態となっている構造物の修景を検討
- 海側にある街路灯の修景の検討

実施主体

- 町(観光商工課)、事業者
- 町(観光商工課)、事業者
- 町(観光商工課)

- 町(産業建設課)、県土木事務所
- 町(観光商工課)、県土木事務所

方針1-② 自然資源の新しい魅力を創出する場づくり

取組み

短期

- 夕陽パンフレットの作成
- 夕陽ガイドの育成

中・長期

- 夕陽が美しく見える視点場の設置

実施主体

- 町(観光商工課)
- 町(観光商工課)

- 町(観光商工課)

目標2 利用者の視点に立ったもてなしの景観づくり

方針2-① 利便性に配慮したもてなしの場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係者（事業者など）による地域景観検討の場の設置 ● 景観整備に関する役割分担の検討 ● 利用者にとって分かりやすいバス停表示などの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町、事業者 ● 町(産業建設課)、事業者 ● 町(企画防災課)、事業者
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内における案内サインの形態意匠の再構築 ● 地域内における屋外広告物のガイドラインの制定 ● 駐車場の利便性の向上（国道横断） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町(観光商工課)、事業者 ● 町(産業建設課)、事業者 ● 町(観光商工課)、事業者

方針2-② 安全・安心にも配慮した、居心地の良い景観づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 手すり等の老朽化した施設の修繕 ● 花壇などで観光客に対するもてなしの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町(観光商工課)、事業者 ● 町(観光商工課)、事業者
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊覧船乗り場周辺での休憩施設の設置 ● ユニバーサルデザインを考慮した施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町(観光商工課)、事業者 ● 町(観光商工課)、事業者

対象エリアの入口・アクセス部における景観形成

当該エリアの入口、あるいはアクセス道路となる箇所（区間）で実施する景観形成を以下に示します。

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 海岸眺望を阻害する違反屋外広告物に対する是正措置 （国道136号：乗浜海岸から浮島交差点までの約1.7kmの区間） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町(産業建設課)、県土木事務所

6. 景観施策のイメージ図

